

鎌ケ谷市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

鎌ケ谷市耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に基づき、住宅の耐震化を促進するためには、住宅所有者の経済的な負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、鎌ケ谷市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅の耐震化に関する取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化をより一層推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、促進計画第3「耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項」に基づき策定する。

3 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、鎌ケ谷市全域とする。

4 対象住宅

対象住宅は、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）により建設された2階建て以下の木造住宅とする。

5 耐震化を促進する取り組み

（1）財政的支援

- ①住宅の耐震診断に要する費用の一部補助を実施
- ②住宅の耐震改修に要する費用の一部補助を実施

（2）普及啓発等

- ①対象住宅所有者に対する直接的な耐震化を促す取り組み
- ②耐震診断実施者に対する耐震改修を促す取り組み
- ③改修事業者等への技術力向上を図る取り組み及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取り組み
- ④耐震化の必要性に係る普及・啓発の取り組み

6 アクションプログラムの取り組み状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、市ホームページにて公表する

自己評価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> • 全戸にダイレクトメールを実施した。 • 耐震重点区域2地区でポスティングを実施した。 • 診断実施者に資料の配布等を行い耐震改修を促した。 • ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する説明会のチラシを窓口に配置した。 • 改修事業者リストの公表を実施した。 • 広報かまがや及び自主防災訓練、自治会回覧、無料耐震相談会により普及啓発を行った。 	<p data-bbox="1023 210 1428 389">令和4年度に耐震診断を実施した全ての住宅で耐震改修が行われたが、補助件数が目標を達成できなかった。</p> <p data-bbox="1023 400 1428 445">改善策</p> <p data-bbox="1023 456 1428 680">ポスティング及び広報かまがや、自主防災訓練、自治会回覧等を通じて、耐震改修の必要性及び補助制度の周知を継続していく必要がある。</p>